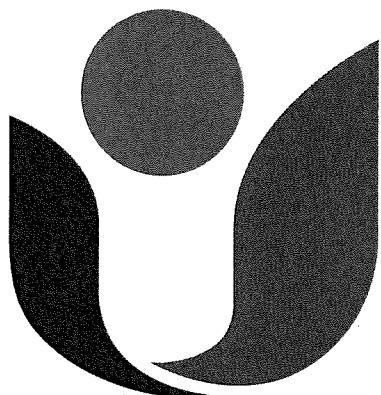


令和 3 年度

事務の管理及び執行の状況の点検

及び評価の結果に関する報告書

《令和 2 年度事業対象》



宇城市教育委員会

目 次

1 点検及び評価の概要	
(1) 点検及び評価の目的	• • • • 1
(2) 評価委員会委員の知見の活用	• • • • 1
(3) 点検及び評価の対象	• • • • 1
(4) 宇城市教育委員会評価委員会委員名簿	• • • • 1
2 教育委員会の活動状況	
(1) 宇城市教育委員会名簿	• • • • 2
(2) 令和2年度教育委員会の会議状況	• • • • 2
(3) その他の活動状況	• • • • 6
3 教育委員会事務局の組織と事務分掌	
(1) 組織図	• • • • 7
(2) 事務分掌	• • • • 8
4 点検及び評価	
(1) 点検及び評価対象事業一覧（令和2年度実施分）	• • • • 10
(2) 点検及び評価報告書	
① 教育課程特例校事業	• • • • 11
② 奨学金事業	• • • • 12
③ 特別支援教育総合推進事業	• • • • 13
④ 市立学校生徒の体育大会等参加費用の補助事業	• • • • 14
⑤ 小中学校 I C T 環境整備事業	• • • • 15
⑥ 松橋中学校屋内運動場建替事業・不知火小学校建替事業	• • • • 16
⑦ 小川中学校建替事業	• • • • 17
⑧ 小中学校屋内トイレ改裝事業	• • • • 18
⑨ 青少年教育事業	• • • • 19
⑩ 地域学校協働活動の推進事業	• • • • 20
⑪ 人権教育啓発イベント（人権フェスタinうきし）運営業務	• • • • 21
⑫ 人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営業務	• • • • 22
⑬ 講座の開設、運営に関するこ	• • • • 23
⑭ 公文書整理（アーカイブズ）業務	• • • • 24
⑮ 文化財調査保存業務	• • • • 25
⑯ 資料館管理業務	• • • • 26
⑰ 世界遺産関連業務	• • • • 27
⑱ 美術館運営管理業務	• • • • 28

⑯ 図書館蔵書充実事業	• • • 29
⑰ 学校部活動社会体育移行業務	• • • 30
⑱ グラウンド照明取替・人工芝張替・倉庫等耐震補強事業	• • • 31
⑲ 学校給食提供事業	• • • 32
⑳ 学校給食施設維持管理事業	• • • 33
㉑ 学校給食施設建設事業	• • • 34

1 点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられました。また、これを議会に提出するとともに、公表することで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

(2) 評価委員会委員の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、広い観点からの知見の活用を図るため、担当課が行った点検・評価（自己評価）について3人の評価委員から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(3) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象事業は、令和2年度に実施したものの中から、事業費が多額な事業、社会的関心が高い事業、在り方の検証が必要な事業及び主要・重点に取り組んだ事業の24事業を選定しました。

(4) 宇城市教育委員会評価委員会委員名簿

役職	氏名
委員長	上江 知義
副委員長	岩村 徹
委員	小林 不佐子

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 宇城市教育委員会名簿（令和3年4月1日現在）

職　名	氏　名	就任年月日	現任期
教育長	平岡 和徳	平成 29 年 4 月 1 日	令和 3 年 4 月 1 日 令和 6 年 3 月 31 日
委 員 (職務代理者)	村田 寛	平成 28 年 3 月 24 日	令和 2 年 3 月 24 日 平成 6 年 3 月 23 日
委 員	佐伯 修	平成 30 年 4 月 1 日	平成 30 年 4 月 1 日 令和 4 年 3 月 31 日
委 員	石井 ミドリ	平成 30 年 4 月 1 日	平成 30 年 4 月 1 日 令和 4 年 3 月 31 日
委 員	河野 真理	令和元年 7 月 1 日	令和元年 7 月 1 日 令和 5 年 6 月 30 日
委 員	植田 康介	令和 3 年 4 月 1 日	令和 3 年 4 月 1 日 令和 7 年 3 月 31 日

○宇城市教育委員会委員定数条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 3 条ただし書の規定に基づき、宇城市教育委員会は、教育長及び 5 人の委員をもって組織する。

(2) 令和 2 年度 教育委員会の会議状況

◇ 4 月定例会

日時：令和 2 年 4 月 17 日（金）

場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ● 宇城市教育目標の制定について

● 学校変更の承認について

● 専決処分の報告

- ・ 宇城市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- ・ 区域外就学について
- ・ 学校変更について
- ・ 宇城市社会教育指導員の委嘱について
- ・ 宇城市地域人権教育指導員の委嘱について
- ・ 宇城市青少年教育担当指導員の委嘱について
- ・ 学校評議員の委嘱について

◇ 臨時会

日時：令和 2 年 4 月 27 日（月）

場所：宇城市役所新館 2 階 第 2 委員会室

[議題] ● 新型コロナウイルス感染症対策に係る当面の方針について

◇ 5月定例会

日時：令和2年5月20日（水）

場所：宇城市役所2階 庁議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ● 宇城市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

● 令和2年度夏季休業の変更について

● 専決処分の報告

・ 学校変更について

・ 宇城市スポーツ推進委員の委嘱について

・ 宇城市不知火美術館運営協議会委員の委嘱について

・ 宇城市文化ホール運営審議会委員の委嘱について

・ 宇城市学校給食運営委員会委員の委嘱について

● 宇城市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

● 宇城市三角センター条例を廃止する条例の制定について

◇ 6月定例会

日時：令和2年6月24日（水）

場所：宇城市役所2階 庁議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ● 専決処分の報告について

・ 学校変更について

・ 区域外就学について

● 学校変更の承認について

● 区域外就学の承認について

◇ 7月定例会

日時：令和2年7月22日（水）

場所：宇城市役所3階 第1会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ● 学校変更の承認について

● 区域外就学の承認について

● 専決処分の報告

・ 学校変更について

・ 宇城市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

● 宇城市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

● 宇城市三角センター条例を廃止する条例の施行期日を定める規則の制定について

● 宇城市三角センター条例施行規則を廃止する規則の制定について

● 文化財変更許可の承認について

◇ 臨時会

日時：令和2年8月5日（水）

場所：宇城市役所3階 第2会議室

[議題] ● 令和3年度使用教科用図書採択について

◇ 8月定例会

日時：令和2年8月17日（月）

場所：宇城市役所3階 第1会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ● 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について

● 専決処分の報告

- ・学校変更について
- ・区域外就学について
- ・宇城市社会教育委員の委嘱について

● 学校変更の承認について

● 令和2年度学期の指定について

● 宇城市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

● 宇城市立学校の教育職員の業務量の適正な管理等に関する規制の制定について

● 宇城市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針の制定について

● 宇城市食物アレルギー対応委員会委員の任命について

◇ 9月定例会

日時：令和2年9月23日（水）

場所：宇城市役所3階 第1会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ● 専決処分の報告

- ・学校変更について
- ・区域外就学について

● 宇城市学校給食食物アレルギー対応食提供実施要領の一部を改正する告示の制定について

● 宇城市立図書館条例及び宇城市不知火美術館条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 10月定例会

日時：令和2年10月21日（水）

場所：宇城市役所3階 第2会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ● 専決処分の報告

- ・学校変更について

● 学校変更の承認について

◇ 11月定例会

日時：令和2年11月18日（水）

場所：宇城市役所3階 第2会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題] ● 専決処分の報告

- ・学校変更について

● 学校変更の承認について

● 宇城市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

● 宇市民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

- 宇城市コミュニティーセンター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 宇城市インダストリアル研修館条例施行規則の全部を改正する規則の制定について
 - 宇城市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
 - 宇城市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 宇城市立図書館資料貸出等に関する要綱の一部を改正する告示の制定について
-

◇ 12月定例会

日時：令和2年12月16日（水）

場所：宇城市役所3階 第2会議室

前回会議録の承認／教育長報告

- [議題]
- 学校変更の承認について
 - 区域外就学の承認について
-

◇ 1月定例会

日時：令和3年1月21日（月）

場所：宇城市役所3階 第1会議室

前回会議録の承認／教育長報告

- [議題]
- 専決処分の報告

・学校変更について

・区域外就学について

- 学校変更の承認について

- 区域外就学の承認について

- 宇城市学校給食用物資調達要領及び宇城市学校給食用物資納入業者指定基準の廃止並びに宇城市学校給食用物資納入業者登録及び購入に関する要綱の制定について
-

◇ 2月定例会

日時：令和3年2月15日（月）

場所：宇城市役所3階 第2会議室

前回会議録の承認／教育長報告

- [議題]
- 専決処分の報告

・学校変更について

- 学校変更の承認について

- 令和3年度学期の指定について

- 宇城市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

- 宇城市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- 宇城市立小中学校事務支援室の組織及び運営に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

- 宇城市立小中学校就学等に関する規則等の一部を改正する規則の制定について

- 宇城市就学援助費扶助要綱等の一部を改正する告示の制定について

- 宇城市立学校職員旧姓使用取扱要綱の一部を改正する訓令の制定について

- 宇城市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について

- 宇城市立グラウンド条例の一部を改正する条例の制定について
-

◇臨時会

日時：令和3年2月27日（土）
場所：宇城市役所3階 第1会議室

[議題]●宇城市立小・中学校教員の人事異動の内申について

◇3月定例会

日時：令和3年3月22日（月）
場所：宇城市役所3階 第2会議室

前回会議録の承認／教育長報告

[議題]●専決処分の報告について

- ・区域外就学について
- 学校変更の承認について
- 文化財現状変更許可の承認について
- 宇城市教育委員会の管理する公共施設に係る宇城市公共施設予約システムの利用に関する規則の制定について

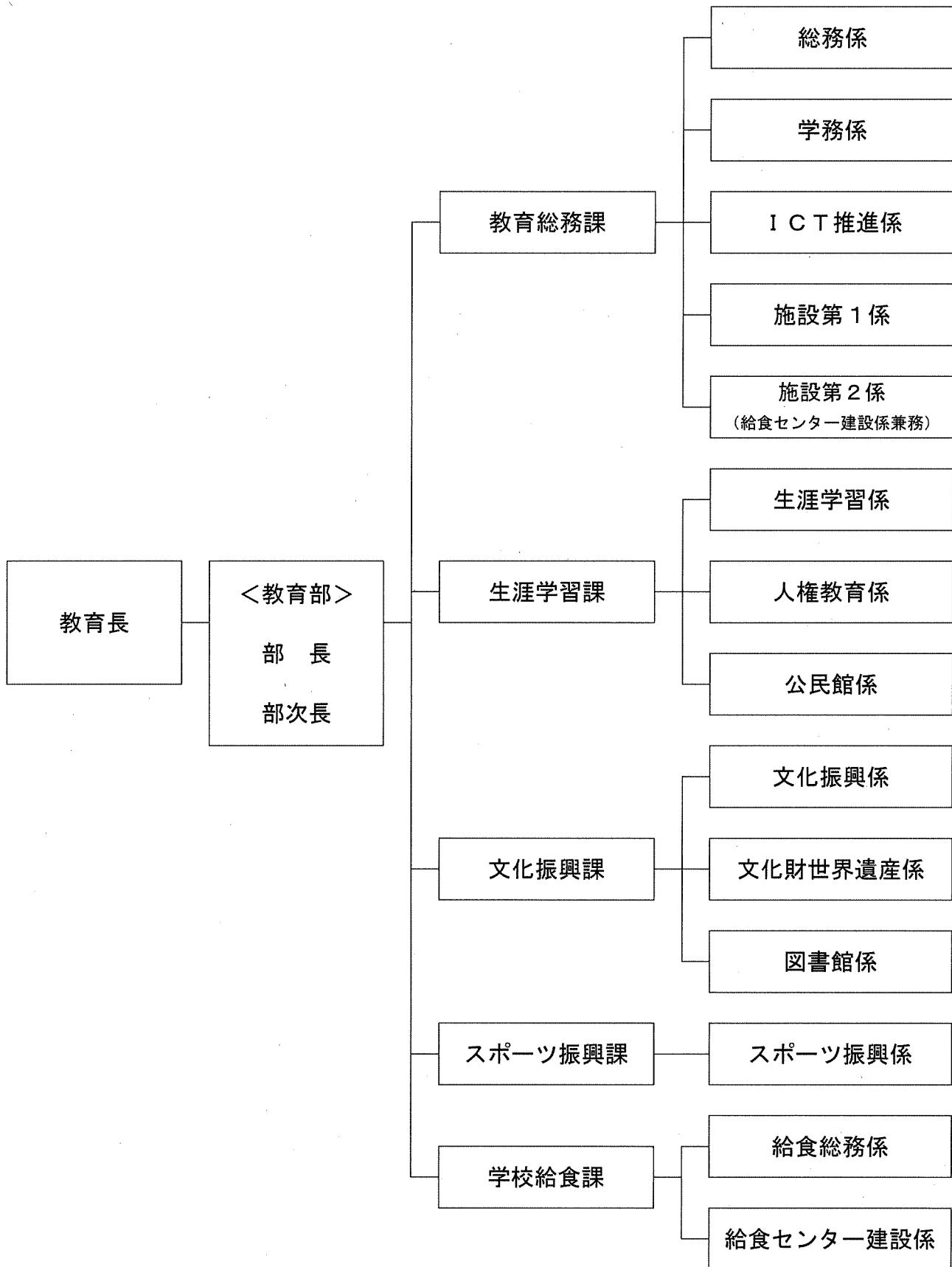
(3) その他の活動状況

- ・学校訪問
- ・各小中学校入学式・卒業式
- ・各小中学校運動会

3 教育委員会事務局の組織及び事務分掌

<令和3年4月1日現在>

(1) 組織図



(2) 事務分掌

<令和3年4月1日現在>

課名	事務分掌
教育総務課	<p>1 教育委員会の会議に関すること。</p> <p>2 教育委員会の総括に関すること。</p> <p>3 条例、規則及び規程等の制定改廃に関すること。</p> <p>4 公告式に関すること。</p> <p>5 公印の管理に関すること。</p> <p>6 文書の収受、発送及び保管に関すること。</p> <p>7 訴訟及び不服申立て並びに請願及び陳情に関すること。</p> <p>8 教育委員会職員（県費負担教職員を除く。以下同じ。）の人事、給与及び服務に関すること。</p> <p>9 教育委員会の会計年度任用職員に関すること。</p> <p>10 教育委員会職員の研修及び福利厚生に関すること。</p> <p>11 叙位、叙勲事務に関すること。</p> <p>12 教育行政相談に関すること。</p> <p>13 奨学金に関すること。</p> <p>14 教育調査統計に関すること。</p> <p>15 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。</p> <p>16 国際交流に関すること。</p> <p>17 語学指導に関すること。</p> <p>18 総合教育会議に関すること。</p> <p>19 県費負担教職員（以下「教職員」という。）の人事及び給与の内申に関すること。</p> <p>20 学級編成及び教職員の配置に関すること。</p> <p>21 教職員の免許申請に関すること。</p> <p>22 学校等の設置、廃止及び統合に関すること。</p> <p>23 学校運営管理及び教育内容の指導に関すること。</p> <p>24 通学区の設定に関すること。</p> <p>25 学校及び幼稚園の予算に関すること。</p> <p>26 就学援助に関すること。</p> <p>27 教科用図書の給与に関すること。</p> <p>28 スクールバスの運行に関すること。</p> <p>29 児童生徒の就学及び転学に関すること。</p> <p>30 学齢簿の作成及び整理に関すること。</p> <p>31 学校保健、環境衛生に関すること。</p> <p>32 学校人権教育に関すること。</p> <p>33 就学指導に関すること。</p> <p>34 幼稚園就園奨励に関すること。</p> <p>35 教育課程の研究指導に関すること。</p> <p>36 学習指導の助言に関すること。</p> <p>37 生活指導及び進路指導に関すること。</p> <p>38 教科用図書の採択研究及び学習資料に関すること。</p> <p>39 教職員の研修に関すること。</p> <p>40 情報教育に係る機器整備に関すること。</p> <p>41 学校教育施設の設置及び管理に関すること。</p> <p>42 学校教育財産の取得及び処分に関すること。</p> <p>43 学校教育施設の維持管理に関すること。</p> <p>44 学校施設台帳に関すること。</p> <p>45 学校教育のICTの活用推進に係る総合的な企画及び調整に関すること。</p> <p>46 学校教育のICT環境整備に関すること。</p> <p>47 学校教育における電子黒板、タブレット端末等ICT機器の活用推進及び管理に関すること。</p> <p>48 学校教育のICT活用に係る指導及び教育に関すること。</p> <p>49 教育情報ネットワークに関すること。</p> <p>50 課の庶務に関すること。</p> <p>51 その他教育総務及び学校教育施設に関すること。</p>
生涯学習課	<p>1 社会教育に係る計画策定及び資料の作成に関すること。</p> <p>2 社会教育委員に関すること。</p> <p>3 生涯学習の推進に関すること。</p> <p>4 成人教育に関すること。</p> <p>5 社会教育団体の育成指導に関すること。</p> <p>6 社会教育機関の連絡調整に関すること。</p> <p>7 青少年の教育及び健全育成に関すること。</p> <p>8 文書の収受、発送及び保管に関すること。</p> <p>9 人権教育の企画及び連絡調整に関すること。</p> <p>10 人権教育指導員に関すること。</p> <p>11 人権教育の指導及び助言に関すること。</p> <p>12 人権教育の調査及び資料作成に関すること。</p>

課名	事務分掌
生涯学習課	13 人権教育の研修に関すること。 14 人権教育に関する学習講座に関すること。 15 人権教育推進協議会及び人権教育関係団体に関すること。 16 公民館講座の開設及び運営に関すること。 17 公民館事業の企画、立案及び指導に関すること。 18 公民館運営審議会に関すること。 19 関係諸団体及び組織との連絡調整に関すること。 20 自治公民館に関すること。 21 公民館の維持管理に関すること。 22 家庭教育学級に関すること。 23 視聴覚教育に関すること。 24 社会教育指導員に関すること。 25 課の庶務に関すること。 26 その他生涯学習、人権教育及び公民館に関すること。
文化振興課	1 芸術文化の振興及び育成に関すること。 2 文化のまちづくりの推進に関すること。 3 芸術文化団体に関すること。 4 文化ホールに関すること。 5 美術館に関すること。 6 文書の收受、発送及び保管に関すること。 7 文化財の調査、保存及び活用に関すること。 8 文化財愛護思想の普及に関すること。 9 郷土資料館に関すること。 10 文化財保護審議会に関すること。 11 世界遺産の保存管理に関すること。 12 図書館運営全般に関すること。 13 図書館協議会に関すること。 14 宇城地区図書館等活動振興協議会に関すること。 15 各図書館の連絡調整に関すること。 16 図書館の維持管理に関すること。 17 会計年度任用職員の任用に関すること。 18 予算・決算に関すること。 19 図書館事業の企画、立案及び指導に関すること。 20 学校・団体等への読書サービスに関すること。 21 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関すること。 22 図書館資料の閲覧及び貸出に関すること。 23 読書相談及び参考業務に関すること。 24 資料の除籍に関すること。 25 その他文化振興、文化財、図書館庶務及び奉仕に関すること。
スポーツ振興課	1 スポーツの調査、推進及び普及に関すること。 2 スポーツ推進委員に関すること。 3 各体育団体の育成に関すること。 4 各種スポーツ大会開催に関すること。 5 地域スポーツ活動の推進に関すること。 6 スポーツ事故等災害見舞金に関すること。 7 スポーツ安全協会傷害保険に関すること。 8 社会体育施設の設置に関すること。 9 社会体育施設の工事の設計・施工及び監理に関すること。 10 社会体育施設の維持管理に関すること。 11 社会体育施設の施設台帳に関すること。 12 体育振興関係団体との連絡調整に関すること。 13 文書の收受、発送及び保管に関すること。 14 学校体育施設の開放に関すること。 15 指定管理に関すること。 16 運動部活動の社会体育移行に関すること。 17 課の庶務に関すること。 18 その他社会体育施設、スポーツ推進に関すること。
学校給食課	1 学校給食及び学校給食センターに関すること。 2 給食に必要な物資の購入及び支出に関すること。 3 給食器具の洗浄、消毒及び保管に関すること。 4 文書の收受、発送及び保管に関すること。 5 会計及び経理に関すること。 6 施設設備の維持管理に関すること。 7 食品及び調理場の設備の衛生管理並びに職員の健康管理に関すること。 8 給食指導の計画及び実施に関すること。 9 新給食センター建設の計画、設計施工及び監督に関すること。 10 新給食センター建設に係る事務の連絡調整に関すること。 11 課の庶務に関すること。 12 その他学校給食及び給食センターに関すること。

点検及び評価対象事業一覧（令和2年度実施分）

番号	事業名	担当課
①	教育課程特例校事業	教育総務課
②	奨学金事業	教育総務課
③	特別支援教育総合推進事業	教育総務課
④	市立学校児童生徒の体育大会等参加費用の補助事業	教育総務課
⑤	小中学校 I C T 環境整備事業	教育総務課
⑥	松橋中学校屋内運動場建替事業・不知火小学校建替事業	教育総務課
⑦	小川中学校建替事業	教育総務課
⑧	小中学校屋内トイレ改修事業	教育総務課
⑨	青少年教育事業	生涯学習課
⑩	地域学校協働活動の推進事業	生涯学習課
⑪	人権教育啓発イベント（人権フェスタinうきし）運営業務	生涯学習課
⑫	人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営業務	生涯学習課
⑬	講座の開設、運営に関すること	生涯学習課
⑭	公文書整理（アーカイブズ）業務	文化振興課
⑮	文化財調査保存業務	文化振興課
⑯	資料館管理業務	文化振興課
⑰	世界遺産関連業務	文化振興課
⑱	美術館運営管理業務	文化振興課
⑲	図書館蔵書充実事業	文化振興課
⑳	学校部活動社会体育移行業務	スポーツ振興課
㉑	グラウンド照明取替・人工芝張替・倉庫等耐震補強事業	スポーツ振興課
㉒	学校給食提供事業	学校給食課
㉓	学校給食施設維持管理事業	学校給食課
㉔	学校給食施設建設事業	学校給食課

令和2年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書

教育総務課 総務係

事業名		教育課程特例校事業				
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり <教育文化>				
	1	学校教育				
	1	確かな学力を育成する教育推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予算額(千円)					21,668
	決算額(千円)					21,668
	執行率(%)					100.0
事業の目的						

小学校 6 年間を通して、21 世紀の国際社会に貢献し、持続可能な社会の担い手となる児童生徒を育成するため、小学校 1・2 年生の「英語活動」（うきうきイングリッシュ）を取り入れた教育課程の編成を行う。

令和 2 年度 事業内容

1・2 年生は「英語活動」（うきうきイングリッシュ）年間 35 時間、3・4 年生は「外国語活動」年間 35 時間、5・6 年生は「外国語科」年間 70 時間実施する。

1・2 年生はゲームや歌などの体験的活動を通して、英語で具体的やり取りを楽しむことで、英語に対する興味・関心、コミュニケーションを図ろうとする意欲を高める。

3 年生から 6 年生は、新学習指導要領に基づく教育課程を編成し、3・4 年生の「外国語活動」、5・6 年生の「外国語科」へとつなげ、小学校において系統性・継続性のある英語教育を推進する。

目標と 実績	令和 2 年度 達成目標		令和 2 年度 実績				
	① 英会話授業実施時間数 280 時間	② 英語が好きだと答えた児童の割合 90% 以上を目指す。	① 英会話授業実施時間数 280 時間	② 児童のやる気を引き出す学習ができ、ふり返りカードで児童自身も自分の達成度を知ることができた。英語が好きと答えた児童の割合約 88%（令和 2 年度特例校事業報告書調査より）であった。			
事務局 自己評価	評価	各小学校において、ゲームや歌などの英語活動を楽しみながら、英会話の魅力を子供たちに伝える取組みができた。 指導力・英語力向上に向けた取組み、英語活動の授業研究会を実施し、学級担任・英語専科・ALT との連携及び授業の進め方について研修を深めた。 令和元年度から 5 年間、指導と評価の一体化の視点で、4 技能検定を小学校 5 年生以上に実施した。小学 5・6 年生においては、4 技能（聞く力・読む力・話す力・書く力）全てで全国参考値を上回っている。					
	課題	小学校には、5 名の ALT が配置されているが、ネイティブな英語に触れる機会を確保するためにも段階的に ALT の増員を進め、英語教育を推進する必要がある。 また、英語担当者による指導と評価の研修会を定期的に実施していく必要がある。					
	今後の対応	今後も 1・2 年生は「英語活動」の授業を実施していく。小学校に対しては、英語担当者による研修会を実施するとともに、中学校との連携を図り授業力の向上を目指していく。					
有識者 意見	1・2 年生から英語に取り組まれているというのはとても良いことだと思うので、是非継続していただきたい。また、子供たちの 4 技能向上させるためには、教師の指導力及び英語力向上の取組みや、英語専科教師の増員が非常に重要である。						
教育委員会 としての今 後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了						
	英語が「好き」「分かる」児童生徒の育成及びグローバル人材の育成のため、教員の指導力・英語力向上に向けた取組み、異文化理解・異文化交流体験活動の促進、英語 4 技能検定の活用など授業力の向上を目指す。						

令和2年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書

教育総務課 総務係

事業名		奨学金事業												
政策施策名 (総合計画)			総合計画に該当しない事務事業											
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計							
	予算額(千円)					26,356	26,356							
	決算額(千円)					26,134	26,134							
	執行率(%)					99.1	99.1							
事業の目的														
学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校の高等課程若しくは専門課程に在学する者で、経済的理由により就学が困難なものに対し奨学金の貸付けを行い、社会に貢献し得る人材の育成を図ることを目的とする。														
令和2年度 事業内容														
<p>1 貸付対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 本市に居住する人の被扶養者 (2) 学校等に在学している人 (3) 経済的理由により就学が困難であると認められる人 (4) 国、他の地方公共団体又はその他の団体から奨学金の貸付け措置を受けていない人 <p>2 貸付金額および定数</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 高等学校など 月額2万円（定数10人） (2) 短期大学など 月額2万5千円（定数10人） (3) 大学 月額3万円または5万円の選択（定数20人） 														
目標と実績	令和2年度 達成目標			令和2年度 実績										
	① 貸付予定数23人（当初予定数） ② 収還目標 85%、現年度分は 100%を目指す。 （返還額／返還予定額）			① 貸付実数7人 大学生7人 [新規：0人] ② 収還実績 78.8%、現年度分 97.4% （17,941,800円／22,763,550円）										
事務局自己評価	評 価	1 貸付けについて 新規貸付申請はなかった。継続貸付けについては、これまで同様、在学確認を行い適正な貸付けを行った。 2 償還について 滞納者に対しては、文書及び電話による返還の督促・催告のほか、連帯保証人に対して履行又は滞納者への納付指導を求めるなど積極的な滞納整理業務を行った。返還実績は前年度より0.8%の微増となった。												
		課 題 貸付者数の減少及び滞納者からの回収が課題となっている。												
	今後の対応	1 貸付者数の減少に対して 広報紙やホームページ以外のPR方法の実施、及び需要の見込まれる入学支度金貸付制度を創設する。 2 滞納者からの回収に対して 引き続き滞納者への連絡強化等、債権の全額回収に努める。												
有識者意見	入学支度金貸付制度の創設は、入学前に必要な資金を借用できるということで、かなり活用が増えてくるのではないかと思われる。是非この制度が広がり、活性化することを望んでいる。													
教育委員会としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了													
	入学支度金貸付制度が遅滞なく開始できるよう制度設計書を作成し、新制度が活性化するよう広報活動の充実を図る。													

令和2年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書

教育総務課 学務係

事業名		特別支援教育総合推進事業												
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり <教育文化>												
	1	学校教育												
	2	障害のある児童生徒の教育の推進												
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源								
	予算額(千円)		2,105			88,572								
	決算額(千円)		2,058			79,646								
	執行率(%)		97.8			89.9								
事業の目的														
特別支援教育については、平成19年4月から学校教育法に位置付けられ、平成28年4月に障害者差別解消法が施行された。														
障害のある児童生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導と配慮を充実していく。														
令和2年度 事業内容														
1 特別支援教育相談員の配置（1名） 就学や特別支援教育に関する相談の窓口として相談員を配置するとともに、保育園、学校等へ訪問し、保護者等との面談を通して特別支援教育に対する理解や相談に対応する。														
2 特別支援教育支援員の配置（生活支援員16名、学習支援員24名、看護師2名）														
目標と 実績	令和2年度 達成目標			令和2年度 実績										
	生活支援員16名、学習支援員24名、看護師2名、相談員1名の配置			生活支援員16名、学習支援員24名、看護師2名、相談員1名を配置										
事務局 自己評価	評価	市財政が厳しい中、県補助金の採択を受け、特別支援教育相談員を新規に1名配置できた。（訪問件数69件、来所・電話相談513件）												
	課題	支援を要する児童生徒は、平成24年から令和2年までの8年間で91人から294人と約3倍に増加している。個々の特性に応じた様々な支援が必要であるが、現在の体制では年々厳しくなっており、支援員等の増員が必要である。												
	今後の 対応	支援を要する子供が増加傾向にある中、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、特別支援教育支援員配置による支援の取組みをさらに推進する。また、専門知識をもった特別支援教育相談員を活用し、支援が必要な児童生徒の早期発見に努め、適切な支援へ結びつける体制の構築が必要である。												
有識者 意見	保護者との面談や専門機関を交えての相談体制の充実と、個々のニーズに合わせた特別支援教育の推進が必要である。また、できる限り学校の要望に応えられるような人員配置をしていただきたい。													
教育委員会 としての今 後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了													
	特別支援教育の充実を図るために、特別支援教育支援員の増員及び相談員を活用した幼・保、小、中のさらなる連携を推進する。													

令和2年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書

教育総務課 学務係

事業名		市立学校生徒の体育大会等参加費用の補助事業				
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり <教育文化>				
	1	学校教育				
	3	豊かな心と体を育成する教育の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予算額(千円)					2,500
	決算額(千円)					859
	執行率(%)					34.4
事業の目的						

宇城市立の中学校生徒が体育、文化等に関する大会に参加する場合において、当該生徒及び学校関係引率者が大会参加に要する費用を補助するものである。

令和2年度 事業内容

1 全額補助

(公財) 日本、九州、熊本県各体育連盟が主催する中学校体育大会、(公財) 全日本弓道連盟が主催するJOCジュニアオリンピック及び(一社) 全日本、九州各吹奏楽連盟が主催する吹奏楽コンクール

2 一部補助

(公財) 日本スポーツ協会に加盟する中央競技団体が主催する大会で、九州大会以上の大会

(1) 全国大会：参加費用に100分の40を乗じて得た額

(2) 西日本大会：参加費用に100分の25を乗じて得た額

(3) 九州大会：参加費用に100分の25を乗じて得た額

目標と実績	令和2年度 達成目標		令和2年度 実績
	(補助金) 中学校 2,500,000 円		(補助金) 中学校 5 件 858,643 円

事務局 自己評価	評 価	コロナ禍で補助対象となる大会そのものが減少し、例年に比べ実績額が大きく下がったものの、大会出場補助金により、教育効果の向上と保護者の負担軽減に繋がった。
	課 題	中学校の部活動の推進や支援を今後も継続していく。
	今後の対 応	令和元年度に補助金交付要綱は改正済であるが、今後は県の部活動指針等の変更があれば、適宜中学校部活動方針の改正を行い、併せて補助金の見直しを行う。

有識者意見	コロナ禍の中で決算額が減少したが、コロナ禍が収まればまた活用できるのではないかと思われる。今後は、休日の中学校部活動が社会体育へ移行されれば、教職員の働き方改革とともに補助事業の在り方を検討していただきたい。
-------	--

教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了
	コロナ禍での大会開催要領変更や休日の中学校部活動の社会体育移行等に対応できるように、補助要綱等の改正は大会参加に支障が生じないよう慎重に検討する。

事業名		小中学校 ICT 環境整備事業														
政策施策名 (総合計画)	2 「育てる」まちづくり <教育文化>															
	1 学校教育															
	1 確かな学力を育成する教育の推進															
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計									
	予算額(千円)	82,655				149,343	231,998									
	決算額(千円)	81,936				142,738	224,674									
	執行率(%)	99.1%				95.5	96.8									
事業の目的																
新学習指導要領（小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から実施）で、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられた。 さらに、国が提唱する「GIGAスクール構想」の早期実現に取り組むものである。																
令和2年度 事業内容																
「GIGAスクール構想」を受けて、小学校に児童1人1台のタブレット配備、インターネット環境を活用する授業支援ソフトや、整備を想定している機器を令和2年度末までに全て導入する。さらに学びの保障の観点から、家庭学習への活用を推進するため令和元年度までに導入した指導用パソコンや中学校タブレットを持ち帰って家庭のインターネットが活用できるよう学校ICT環境を更新する。																
目標と 実績	令和2年度 達成目標				令和2年度 実績											
	① 小学校に1人1台タブレットを配備し、中学校タブレットや指導用パソコンを持ち帰れるように対応する。 ② 持ち帰るために教育ネットワークの増強や変更を行う。				① 小学校にタブレット計3,200台整備した。中学校タブレットや指導用パソコン計3,130台を持ち帰れるように変更した。 ② 各学校にインターネット回線の増設等を行い、持ち帰れるようになった。											
事務局 自己評価	評価	環境整備は、「GIGAスクール構想」が想定している機器を全て導入した。														
	課題	学校で活用が進むことでネットワーク容量の不足が見込まれる。また、学校関係者（教員・保護者・地域住民）の急速に進んだ学校ICT環境への情報活用力の向上が必要である。														
	今後の対応	ネットワーク容量の不足が顕著になった場合は、回線の増設・増強を計画する。導入された機器を有効活用できるように学校へソフト支援（授業支援、研修支援、活用助言、運用提案）も引き続き行う。														
有識者 意見	今後はより一層の充実・活用が求められるが、学校だけではなく、保護者及び地域も巻き込んでの教育の在り方を考えていただきたい。また、ハード面は整備されたので、ソフト面の充実をお願いしたい。															
教育委員会 としての今 後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了															
	タブレット配付によるカリキュラムの充実と自宅学習環境の整備を行い、宇城市的将来を担う子供たちの教育環境整備に取り組む。															

令和2年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書

教育総務課 施設第1係

事業名		小川中学校建替事業											
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり <教育文化>											
	1	学校教育											
	5	良好な教育環境の整備											
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計						
	予算額(千円)			162,600		8,765	171,365						
	決算額(千円)			162,600		8,597	171,197						
	執行率(%)			100.0		98.0	99.9						
事業の目的													
築50年近く経過し老朽化が著しいうえ、平成28年熊本地震においても被災を受けたため建て替えを行うものである。													
令和2年度 事業内容													
実施設計業務委託、地質調査業務委託、現況測量業務委託、建築確認申請													
目標と 実績	令和2年度 達成目標				令和2年度 実績								
	地質調査業務委託	16,100,000円	現況測量業務委託	4,500,000円	実施設計業務委託	149,254,000円	建築確認申請						
事務局 自己評価	評価	地質調査・現況測量・実施設計業務委託を発注した。											
	課題	同一敷地内の建替え工事なので、安全対策、騒音対策、グラウンドの代替利用問題等検討が必要である。											
	今後の対応	遅滞なく工事を発注し、関係者との協議を密に行いながら、スムーズな進捗管理と安全対策に努め、令和6年度の完成を目指す。											
有識者 意見	学びの環境充実は重要であり、生徒・保護者及び地域の期待は大きいと思われるの で、是非とも早期に着工できるよう取り組んでいただきたい。												
教育委員会 としての今 後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了												
	安心・安全な教育環境整備及び学習環境の充実等を図るため、早期着工を目指す。												

令和2年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書

教育総務課 施設第1係

事業名		小中学校屋内トイレ改修事業															
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり <教育文化>															
	1	学校教育															
	5	良好な教育環境の整備															
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計										
	予算額(千円)	89,859		176,400		25,211	291,200										
	決算額(千円)	0		14,200		100	14,300										
	執行率(%)	0		8.0		0.3	4.9										
事業の目的																	
校舎及び屋内運動場のトイレ老朽化に伴い、衛生環境が悪化しているため、児童・生徒の健康被害を招く恐れがあることから、便器の洋式化及び床の乾式化などのトイレ改修を行うものである。																	
令和2年度 事業内容																	
実施設計業務委託																	
目標と 実績	令和2年度 達成目標			令和2年度 実績													
	実施設計業務委託 25,365,000円			実施設計業務委託 14,300,000円													
事務局 自己評価	評価	実施設計業務委託を発注した。															
	課題	学校が運営されている中での改修工事なので、安全対策、騒音対策等の検討が必要である。															
	今後の対応	遅滞なく工事を発注し、関係者との協議を密に行いながら、スムーズな進捗管理と安全対策に努め、年度内完了を目指す。															
有識者 意見	環境は人を作ると言われるが、トイレの環境も大事である。ほとんどの家庭のトイレは洋式化しているので、早急に整備をお願いしたい。																
教育委員会 としての今 後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了																
	今後も、現代の生活スタイルに合わせたトイレの洋式化に取り組む。																

事業名	青少年教育事業						
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり <教育文化>					
	2	青少年健全育成					
	1	青少年健全育成の推進					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)				25	6,448	6,473
	決算額(千円)				25	5,355	5,380
	執行率(%)				100	83.0	83.1

事業の目的

主たる業務は「宇城っ子のつどい」事業で、小学校5・6年生を対象に、自然の中での体験活動や集団生活を通じ、生きる力を育むとともに、将来を担うリーダーを育成する。

その他、青少年教育指導員を配置し、青少年の健全育成を目的に各種の活動を行う。

令和2年度 事業内容

1 「宇城っ子のつどい」事業

12月6日(日)に上天草市の観光体験施設「ミオカミーノ天草」で、ボルダリング体験とイルカウォッチング体験を実施した。例年2泊3日で県外において実施しているが、コロナ禍により、県内日帰りで実施した。

(参加者) 市内小学校児童 24名 高校生ボランティアリーダーの募集は中止した。

2 青少年教育指導員活動

2名配置し、青色回転灯積載車による市内の下校時パトロール(年間114回。前年72回)や、「子ども安心コール」等で子供や保護者・地域からの多様な教育相談にも対応する。

		令和2年度 達成目標	令和2年度 実績
目標と 実績		①「宇城っ子のつどい」事業は内容を充実させ、魅力あるものとする。 ②青少年教育指導員活動は、青少年を犯罪から守り、青少年健全育成事業を推進する。	①「宇城っ子のつどい」事業の参加数は、多少の増減はあるが、大変好評であり、その効果が確認できる。 ②青少年教育指導員活動はパトロールや街頭指導の他、教育相談を3件(延べ85回)受けた。不審者情報のあった場所に宇城警察署と連携し「青パト巡回中」看板を2カ所設置した。
事務局 自己評価	評価	「宇城っ子のつどい」事業は、集団活動の中で、子供たちに生きる力を育むとともに、次世代を担う中学生・高校生リーダーの質の向上にも寄与している事業と考える。 青少年教育指導員の活動は、急速に変化する社会情勢の中で生じる子供や保護者からの相談等にも対応しており、青少年教育において不可欠なものと考える。青色回転灯積載車でのパトロールは、地域や保護者に安心感を与えるながら子供たちの安全を守り、犯罪を未然に防ぐために有効である。	
	課題	「宇城っ子のつどい」事業は、体験プログラムが単調でない、参加意欲を高める有意義で充実したプログラムとなるよう検討が引き続き必要である。 「子ども安心コール」(相談業務)においては、問題の原因が多岐にわたることから、関係各課との連携がこれまで以上に必要になってくる。	
	今後の対応	「宇城っ子のつどい」事業は、施設そのものの選定を含め、魅力的なプログラム内容となるよう今後も検討を行っていく。また、事前に中学生、高校生を招集し、リーダー研修を行うなど、リーダー育成も併せて充実を図る。 青少年教育指導員の活動は、子どもたちや関係団体の理解と協力を進め、青少年健全育成事業を行う。	
有識者 意見		「宇城っ子のつどい」は子どもたちが楽しめる事業でありぜひ継続してもらいたい。	
教育委員会 としての今 後の方向性		拡充・維持・縮小・改善・完了	
		「宇城っ子のつどい」事業は体験活動を行い、集団活動の中で「生きる力」とリーダー育成にも寄与しているので今後も継続する。 青少年教育指導員の活動も継続していく。	

事業名		地域学校協働活動の推進事業															
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり <教育文化>															
	4	生涯学習															
	1	社会教育環境の充実															
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計										
	予算額(千円)		1,125			1,240	2,365										
	決算額(千円)		1,027			1,049	2,076										
	執行率(%)		91.3			84.6	87.8										
事業の目的																	
宇市の未来を担う子供たちを健やかに育むため、幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働して子供たちの成長を図る。また、子供たちの成長を支え合う地域をつくる活動を通じて、地域社会全体の教育力の向上や地域の活性化など、子供たちが安心して暮らせる環境づくりを推進する。																	
令和2年度 事業内容																	
1	学校支援活動（地域学校協働活動推進員配置 4人）	授業の補助、学校環境整備、行事運営支援など要望に応じた支援の活動を行う。 (実施校) 市内全小中学校(18校) (活動内容) 農作業体験、丸付け補助、伝承文化学習、学習支援ボランティア、登下校時の見守りボランティア等 活動時間数：1166.5時間／4人															
2	放課後子ども教室（コーディネーター配置 3人）	放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、地域住民等の参画を得て体験・交流活動の機会を定期的、継続的に提供する。 (実施校、活動内容) 松合小 (児童29人、協力者16人 月～金) 習字、パソコン、そろばん、伝承遊び等 小野部田小 (児童29人、協力者9人 月・水) 教科学習、グラウンドゴルフ、茶道体験等 小川小 (児童35人、協力者2人 火・木) ぐんぐん算数教室(プリント学習等)															
目標と 実績	令和2年度 達成目標			令和2年度 実績													
	実施校のうち地域学校協働活動推進員を活用しているのは6校にとどまっているため、推進員を3名から4名に増員し、活用促進を図る。			地域学校協働活動推進員を1名増員することができたが、コロナ禍により活動が大きく制限された。松合小の閉校により次年度から放課後子ども教室が1減となる。													
事務局 自己評価	評価	地域住民と学校、児童との交流が双方に好影響を及ぼしており、子供たちの能力向上はもとより、地域住民の生きがいづくりにも役立っている。															
	課題	推進員やコーディネーター、協力員の人材発掘や育成が課題であり、統括コーディネーター2人を置いて対応する。国、県からコミュニティ・スクールとの一体的推進を求められており、教育総務課と連携し、令和4年4月の全市的コミュニティ・スクール(国版)設置に向けた活動が必要である。新型コロナウイルス感染症予防対策をしながら活動できるよう、関係各所との連携が必要である。															
	今後の 対応	地域学校協働活動を、全市で対応できるような体制を構築する。教育総務課とコミュニティ・スクール(国版)設置に向け取り組んでいく。															
有識者 意見	学校と地域が協力しあって子どもを育て、見守ることが今後も必要である。コミュニティスクールの推進をお願いしたい。																
教育委員会 としての今 後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了																
	地域と学校をつなぐコーディネーターや協力員の人材発掘や育成に努め、さらなる事業拡大をする。 コミュニティスクール(国版)の設置に向けて教育総務課と共に進めていく																

令和2年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 生涯学習課 人権教育係

事業名	人権教育啓発イベント（人権フェスタ in うきし）運営業務				
政策施策名 (総合計画)	2 「育てる」まちづくり <教育文化>				
	3 人権教育・啓発				
	1 人権教育の充実と啓発の推進				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
	予算額(千円)		489		1,132
	決算額(千円)		127		165
	執行率(%)		26.0		14.6
合 計					
1,621 292 18.0					

事業の目的

この人権フェスタは、行政・学校・家庭及び地域が一体となり開催することで、すべての人の基本的人権を尊重する学びの場及び啓発の場とするものである。人権教育は全市民が部落問題をはじめ様々な人権問題について理解を深め、宇城市に生まれてきて良かったと思えるような地域社会を築きあげることを目的に推進する。

令和2年度 事業内容

令和2年度は、コロナ禍により中止とした。フェスタに替わるものとして、市内5箇所（支所等）で小・中学校及び支援学校と連携し、人権ポスター・標語などの展示を行い人権教育啓発イベントとした。また、人権教育啓発パンフレットを2種類作成した。

目 標 と 実 績	令和2年度 達成目標		令和2年度 実績						
	各5会場で開催し、令和2年度で16回目になる。 どの会場も出演者を含め、参加者増を目指す。 (参考) 過去5年間の参加者数 平成27年度 2,186人 平成28年度 1,922人 平成29年度 1,996人 平成30年度 2,107人 平成31年度 2,086人		目標としていた、市内5会場での人権教育啓発イベント（人権フェスタ）は、コロナ禍により中止とした。 人権フェスタに替わるものとして、市内5箇所（支所等）で小・中学校及び特別支援学校と連携し、人権ポスター・標語などの展示を行い人権教育啓発イベントとした。また、人権教育啓発パンフレットとして、2種類作成した。 【展示】 ・三角支所 11月9日～11月20日まで ・豊野支所 11月24日～12月4日まで ・ラポート 12月7日～12月18日まで ・不知火支所 12月21日～1月8日まで ・松橋西防災拠点センター 1月12日～2月5日まで 【パンフレット】 ・ふれ愛：500冊 ・部落差別のない社会を実現するために：400冊						
事務局 自己評価	評 価	多くの市民の参加を促すため、市内5会場で人権フェスタを開催する予定だったが、コロナ禍により中止とした。そのため、人権フェスタに替わるものとして、市内5箇所（支所等）で小・中学校及び特別支援学校と連携し、人権ポスター・標語などの展示を行い人権教育啓発イベントを行った。また、人権教育啓発パンフレットを2種類作成した。学びを継続するために、感染症予防策を講じた形で実施できた。							
	課 題	コロナ禍により、思考を変え、縮小した形での開催であった。また、緊急的な代替策であったため、5つの会場での講演会等はできなかった。講演は、人権教育啓発に大切なイベントと考えられるため、他市町の先進的な情報を参考にして、開催の仕方を研究することが必要である。							
	今後の 対 応	今後は、新型コロナウイルス感染症が続くことがあるなら、来年度の開催方法を考える必要がある。従来のやり方で、市内5か所での人権フェスタ開催の他、感染予防をしながらの開催方法を、探っていく必要がある。							
有識者 意見	人権フェスタは本市の人権教育啓発の核となる事業となるため、継続して開催していってほしい。								
教育委員会 としての今 後の方向性	拡 充 · 維 持 · 縮 小 · 改 善 · 完 了 多くの市民が人権フェスタに参加し、部落問題をはじめ様々な人権問題について理解を深め、宇城市に生まれてきて良かったと思えるような地域社会を気づき上げるために、今後も継続して開催していく。								

令和2年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化振興課 文化財世界遺産係

事業名		文化財調査保存業務				
政策施策名 (総合計画)	5	「選ばれる」まちづくり <教育文化>				
	2	歴史文化財				
	1	文化財の保存と活用				
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	予算額(千円)	1,347				7,635
	決算額(千円)	1,347				4,673
	執行率(%)	100				61.2
事業の目的						

埋蔵文化財をはじめとする文化財全般の調査を実施することにより、文化財の保存・啓発・活用を目的とする。

令和2年度 事業内容

窓口・電話・FAXでの埋蔵文化財包蔵地（埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地）の照会と、包蔵地内における開発行為に対する埋蔵文化財発掘届出・通知、文化財現状変更許可申請書等の対応を行った。届出内容及び遺跡の性格等によって調査方法を検討し、現地での踏査・確認調査を行い、調査結果に応じて、事業の推進・文化財保護のための設計変更協議を実施した。

目標と実績	令和2年度 達成目標		令和2年度 実績	
	文化財保護法93条及び94条の申請が提出された分については、工事着工予定日までに踏査・確認調査、報告書作成、県通知まで終了させる。		法第93条（民間開発等一般に伴う届出） 申請件数 65件 着工前完了件数 65件 法第94条（国・地方公共団体等に伴う通知） 申請件数 7件 着工前完了件数 7件 確認調査 22件実施	
事務局自己評価	評価	文化財調査保存業務のうち、その多くを占めるのは、周知の埋蔵文化財の照会・現地踏査・確認調査・発掘調査である。これは、個人住宅建築から開発行為に至るまで、埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う際に必要になる事業である。国営圃場整備事業が12月に採択され（41haが包蔵地内）、事業推進のため、国、市担当部局と協議を行い、対象地の現地踏査を実施した。また、県営圃場整備事業（三角町2ヶ所）の事前土壤調査に伴う確認調査を実施した。		
	課題	本事業は、公共事業を含む開発行為の妨げにならないよう早急な対応が求められている。さらに国営（採択済）・県営（R5事業予定）圃場整備事業推進のためには、専門的知識（学芸員）を保持した人材の増員が急務であり組織体制の強化を図る必要がある。		
	今後の対応	円滑な事業推進を行う上での予算確保・人材の確保を行う。また、継続して国庫補助を有効に活用する。		
有識者意見	必要な人員および予算を確保され、国営圃場整備事業及び県営圃場整備事業の推進に努められたい。また、貴重な遺跡群については埋蔵文化財としての適正な保存を図っていただきたい。			
教育委員会としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了 国営圃場整備事業及び県営圃場整備事業が計画的に推進できるよう、担当部署や地権者又は耕作者と連携を図り、円滑な確認調査を行う。			

令和2年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化振興課 文化財世界遺産係

事業名	資料館管理業務										
政策施策名 (総合計画)	5	「選ばれる」まちづくり <教育文化>									
	2	歴史文化財									
	1	文化財の保存と活用									
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
	予算額(千円)	923				6,981					
	決算額(千円)	923				5,194					
	執行率(%)	100				74.4					
事業の目的											
宇城市に遺されている考古学資料、古文書、民具等の貴重な文化財の防虫及び燻蒸作業を行い、現在の良好な状態を保ったまま後世に伝え、多くの市民に対し鑑賞、体験の場を設けることを目的とし、資料を保管する資料館の適切な運営を行う。											
令和2年度 事業内容											
解体した旧松橋郷土資料館と小川資料館を統合して、平成30年7月より宇城市立郷土資料館として豊野町にリニューアルオープンした。宇城市内全体の資料等を一堂に集め、宇城市全体の資料館として、企画展示等を行った。また、松合郷土資料館は、耐震補強設計業務を行った。											
目標と実績	令和2年度達成目標	令和2年度 実績									
	企画展示、ワークショップ等の立案・実施と周知活動の強化	年間スケジュールを作成し、年度当初に各小中学校へ配布し、適宜回覧板、広報、ホームページ、広告（あれんじ、ウキウキプレス）による周知活動を実施した。企画展は計画通りに実施できたが、コロナ禍のため4、5月休館、ワークショップ中止が発生した。 松合郷土資料館は新松合出張所（管理委託のシルバー人材センター職員常駐場所）の改修に伴い11、12月も休館した。									
事務局自己評価	評価	パネル展示「世界遺産登録5周年」、秋の企画展「瓦・瓦・瓦」、郷土の人シリーズ展示「柔道家 上村春樹」を実施できた。来訪者への環境整備のため、既存看板を4基更新、新規案内看板を1基設置した。									
	課題	企画展や体験学習等のイベントの企画・運営を行い、魅力ある資料館づくりを目指す。今後も、新型コロナウイルス感染症等、来館者に必要な安全対策を隨時行っていく。展示・企画・運営・説明のできる資料館常駐の専門職の確保が必要である。									
	今後の対応	宇城市に根差した歴史の魅力を発信できるよう効果的な展示及び周知活動を行う。また、来館者が行き易いように、施設内外の環境整備を行っていく。									
有識者意見	展示資料の充実やオンラインによるワークショップ開催など、工夫を凝らした資料館の運営をお願いしたい。										
教育委員会としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了										
	来館者数の増加に繋がる企画展示やワークショップを実施し、また、その周知方法について検討する。										

令和2年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 文化振興課 文化財世界遺産係

事業名		世界遺産関連業務												
政策施策名 (総合計画)	5	「選ばれる」まちづくり <教育文化>												
	2	歴史文化財												
	1	文化財の保存と活用												
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源								
	予算額(千円)	40,909	3,544			57,322								
	決算額(千円)	40,909	3,544			42,943								
	執行率(%)	100	100			74.9								
事業の目的														
<p>平成27年7月に「明治日本の産業革命遺産」の構成資産として世界遺産に登録された三角西港の適切な保全・管理を行う。また来訪者等に対して歴史的価値を理解してもらうための展示や情報発信を行う。</p>														
令和2年度 事業内容														
<p>世界遺産委員会決議に付された資産の保全措置等の8つの勧告の対応状況について、継続して取り組んでいる。また、ユネスコ世界遺産センターへ定期報告を行い、モニタリング・カルテ（資産の損傷調査台帳）の作成を実施し、また建物の解体や資産の改修工事などの開発行為が資産に与える影響を事前に評価し、資産保全につなげる遺産影響評価書の作成も随時行った。さらに、整備計画に基づき市所有建造物の整備を実施した。</p>														
目標と実績	令和2年度 達成目標			令和2年度 実績										
	<p>8つの追加勧告に対する対応及び進捗状況の継続取組。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 展示（龍驤館）のリニューアル（R1 海外専門家による監査指摘事項） ② モニタリング・カルテ、定期報告の作成 ③ 旧三角海運倉庫耐震補強工事 			<ul style="list-style-type: none"> ① 龍驤館の展示パネル作成及び既存屋外看板ヘユネスコ世界遺産エンブレムマーク貼付 ② モニタリング・カルテ及び定期報告を作成し、併せて次年度に三池地区管理保全協議会へ年次報告書として報告した。 ③ 整備計画書に記載されている旧三角海運倉庫耐震補強工事を行った。 										
事務局自己評価	評価	<p>旧三角海運倉庫耐震補強工事は文化庁指導の下、適切に工事を竣工できた。また、工事期間中に現地説明会の開催や、龍驤館の展示パネル作成等を行った。県事業である東排水路修理事業では、遺産影響評価書を作成し、適宜、内閣官房と調整を行った。</p>												
	課題	<p>世界遺産委員会から勧告された業務は、履行が遅れると「明治日本の産業革命遺産」全体に疑義が生じるので迅速かつ適正に履行する必要がある。また、内閣官房への研修員派遣について依頼があり、今後総務課との協議が必要となる。</p>												
	今後の対応	<p>世界遺産委員会及び内閣官房から指示された事項については、「明治日本の産業革命遺産」の構成団体8県11市にも影響してくるため、厳守事項は遗漏等がないよう業務を執行していく。</p>												
有識者意見	<p>「明治日本の産業革命遺産」として適正な管理や情報発信に努めていただきたい。併せて、観光振興部局との連携で来訪者数を増やすなど、幅広い活用を行っていただきたい。</p>													
教育委員会としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了													
	<p>「三角浦の文化的景観」構成要素について、整備計画書に基づいた修復、整備を行う。また、来訪者への情報発信ツールの充実を図るとともに、観光振興部局と連携し来訪者を増やす取組みを検討する。</p>													

令和2年度 宇城市教育委員会点検・評価報告書

文化振興課 図書館係

事業名		図書館蔵書充実事業									
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり									
	4	生涯学習									
	2	市民に親しまれる図書館づくり									
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
	予算額(千円)					13,680					
	決算額(千円)					12,547					
	執行率(%)					91.7					
事業の目的											
市民の誰もが気軽に利用し学べる学習拠点としての図書館運営と図書館蔵書の充実を図る。											
令和2年度 事業内容											
図書館蔵書の充実のため、毎月2回選書会議を開き、全館のバランスを取りながら図書を購入する。(利用者各層のリクエスト及び社会的な動向を十分配慮し、乳幼児期から高齢期まで広く市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽等の観点に立つ資料を幅広く収集する。)また、コロナ対策として中央図書館に図書の消毒器を購入し、安全に貸出ができるようにした。											
目標と 実績	令和2年度 達成目標		令和2年度 実績								
	全館の資料構成を検討し、蔵書の適正配置を図る。また、除籍資料の有効活用を図る。		図書購入冊数 中央(移動図書館車含) 3,176冊、三角 1,282 冊、小川 1,824 冊、豊野 756 冊=合計 7,038 冊(令和元年度 7,013 冊)								
事務局 自己評価	評価	選書担当司書を中心に新刊・受賞作品等資料の購入を行い、全館の蔵書構成を検討し、バランス良い配置に努めた。また、寄贈本については、市内民間図書館への譲渡を、除籍資料については、学校・保育園、防災拠点センター、小川支所へブックリユースするなど有効活用に努めた。									
	課題	蔵書の充実のため、図書購入にあたっては、選書会議の開催、配置の工夫や社会的動向への配慮等を行っているが、利用者数・貸出数の増加には繋がっていない。									
	今後の 対応	令和4年度から指定管理者による管理運営となるが、市と指定管理者との連携を図り、引き続き蔵書構成のバランスや社会的動向に配慮した蔵書に努める。また、現在行っている情報発信方法の見直し、新型コロナウイルス感染症対策を施したイベントの開催等、まちの賑わいの拠点となり、誰もが利用しやすく居心地よく滞在できる図書館を目指していく。									
有識者 意見	令和4年度からの指定管理制度移行に伴い、民間の手法を取り入れた、市民が気軽に学べる図書館、そして宇市の新たな文化の発信地となることを期待している。										
教育委員会 としての今 後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了										
	令和4年度からの図書館運営が、スムーズに指定管理者へ移行できるよう、充分な引継ぎを行う。また、市民が気軽に利用し学べる図書館とするため、図書館の管理・運営に関して、指定管理者と緊密な連携を図る。										

令和2年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 スポーツ振興課 スポーツ振興係

事業名		学校部活動社会体育移行業務															
政策施策名 (総合計画)	6	'活躍する'まちづくり <教育文化>															
	4	スポーツ・レクリエーション															
	1	生涯スポーツの推進と指導者の育成															
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計										
	予算額(千円)					674	674										
	決算額(千円)					589	589										
	執行率(%)					87.4	87.4										
事業の目的																	
熊本県教育委員会の「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針」に基づき、小学校運動部活動の社会体育への移行後の支援を行う。																	
令和2年度 事業内容																	
社会体育移行後2年目の活動に対し、各クラブをサポートし課題や悩みを解決するため、「学童スポーツクラブ推進委員会」を設置し、年3回程度の委員会を開催する。																	
目標と実績	令和2年度 達成目標			令和2年度 実績													
	社会体育移行後2年目の活動をサポートし、課題及び対応策について意見交換するため設置された「学童スポーツクラブ推進委員会」を開催する。また、クラブへの補助金交付と併せて、今後のスムーズな運営を支援する。			学童スポーツクラブ推進委員会の第1回を11月、第2回を3月に開催した。 委員会出席謝金等 96,000円 運営補助金 252,000円 (17クラブ) 大会出場補助金 241,142円 (2クラブ)													
事務局自己評価	評価	年2回の学童スポーツクラブ推進委員会を開催し、「学童スポーツクラブ」の活動に関する意見交換を行った。各クラブから様々な意見があつたが1年間の活動を通じて、問題解決に向けた支援を行うことができた。 市の支援である「学童スポーツクラブ運営安定化支援補助金や使用料免除」に対しても非常に助かっているという声があがっている。															
	課題	社会体育という位置づけの学童スポーツクラブに対し、補助金や使用料免除等の支援を時限的に行っているが、いつまで継続するか検討が必要。															
	今後の対応	学童スポーツクラブに係る課題及び対応策について意見交換するための学童スポーツクラブ推進委員会を継続し、支援を行う。 また、移行後2年を経過したが、補助等の支援がないと活動できない場合も出てくるので、今後も支援を継続していく。															
有識者意見	社会体育移行後、順調に進んでいると思う。今後も順調に進むよう支援の継続をお願いしたい。																
教育委員会としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了																
	児童たちが、継続的にスポーツ活動を維持できるよう、今後も支援を行っていく。																

令和2年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書 スポーツ振興課 スポーツ振興係

事業名		グラウンド照明取替・人工芝張替・倉庫等耐震補強事業										
政策施策名 (総合計画)	6	「活躍する」まちづくり <教育文化>										
	4	スポーツ・レクリエーション										
	2	スポーツ施設の整備・充実										
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計					
	予算額(千円)	5,829		13,100	4,008	729	23,666					
	決算額(千円)	2,933		5,900	3,080	326	12,239					
執行率(%)		50.3		45.0	76.8	44.7	51.7					
事業の目的												
令和2年12月に水銀灯が輸出入禁止となったことを受け、グラウンド照明の取替や、老朽化した体育施設の更新、耐震補強等を行うことで、利用者に安全安心な利用環境を提供する。												
令和2年度 事業内容												
1 岡岳・不知火グラウンド : 地質調査業務委託 2 ふれあいスポーツセンター : 人工芝張替設計業務委託 3 三角グラウンド倉庫兼トイレ・弓道場等 : 耐震補強設計業務委託												
目標と実績	令和2年度 達成目標			令和2年度 実績								
	1 岡岳・不知火グラウンド 照明取替設計	16,743,000 円		1 岡岳・不知火グラウンド 地質調査	6,244,070 円							
	2 ふれあいスポーツセンター 人工芝張替設計	8,008,000 円		2 ふれあいスポーツセンター 人工芝張替設計	3,080,000 円							
	3 三角グラウンド 倉庫等耐震設計	3,549,000 円		3 三角グラウンド 倉庫等耐震設計	2,915,000 円							
事務局 自己評価	評価	1 岡岳・不知火グラウンド 照明取替設計を発注したが、設計中に地質調査の追加業務が発生したため 履行期間を令和3年6月末に延伸し、予算は次年度に繰越しとなった。 2 ふれあいスポーツセンター 令和3年3月に人工芝張替設計を完了した。 3 三角グラウンド 令和3年1月に倉庫兼トイレ耐震補強設計を完了した。										
	課題	どの工事も、予算成立後速やかに発注を行う必要がある。 特にふれあいスポーツセンターは、アカデミー等の利用に最小限の影響で済むよう、代替グラウンドの確保や工期の短縮に努める必要がある。										
	今後の対応	1 岡岳・不知火グラウンド 令和6年度までに、両グラウンドの照明塔・照明器の更新完了を目指す。 なお、令和3年度は岡岳の照明塔全6塔のうち3塔の更新を行う。 2 ふれあいスポーツセンター 令和3年度内に工事完了を目指す。なお、アカデミー等と調整し施工する。 3 三角グラウンド 速やかに耐震補強工事発注を行い、令和3年度内に工事完了を目指す。										
有識者 意見	各体育施設の維持管理については、安全管理を第一に、老朽化等への対応を引き続きお願いしたい。											
教育委員会 としての今後 の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了											
	体育施設については、適切な改修・更新等により、安全安心な利用環境を今後も提供していく。											

令和2年度 宇城市教育委員会点検及び評価報告書

学校給食課 給食総務係

事業名	学校給食施設維持管理事業													
政策施策名 (総合計画)	2	「育てる」まちづくり <教育文化>												
	1	学校教育												
	7	豊かで安全安心な学校給食の推進												
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源								
	予算額(千円)					13,281								
	決算額(千円)					10,867								
	執行率(%)					81.8								
事業の目的														
児童・生徒に安心・安全な給食を提供するために、衛生的な環境及び施設整備を図り、学校給食衛生管理基準を遵守した施設環境に努めることを目的とする。														
宇城市内の小学校13校、中学校5校の学校給食を、自校式調理場8施設とセンター式調理場3施設で提供しているので、施設の維持管理に関する業務を行っている。														
令和2年度 事業内容														
【修 繕】 ・単独校(6校) 2,783千円(29件) ・給食センター (3施設) 3,243千円(63件) 【委託料】 ・単独校(8校) 1,312千円(21件) ・給食センター (3施設) 2,608千円(33件) 【備品購入】 ・単独校(7校) 437千円(6件) ・給食センター (3施設) 481千円(10件)														
目標と 実績	令和2年度 達成目標			令和2年度 実績										
	・厨房機器及び施設の修繕 ・機械器具購入			【修 繕】 6,026千円 【委託料】 3,920千円 【備品購入】 918千円										
事務局 自己評価	評 価	施設及び備品等の老朽化に伴い、突発的な修繕や機械器具の故障による修理が増加傾向にあるが、適宜対応し、業務に支障がないよう対応ができた。												
	課 題	施設や機械器具の老朽化に伴い、修繕箇所は突発的なものや修繕費が高額なものが年々増えている。また、年数が経過している機械器具は、部品の交換が難しく、新しく買換えの必要性も高くなっているのが現状である。												
	今後の対応	建築年数の古い自校式調理場については、今後の在り方を検討する必要がある。												
有識者意見	おいしい給食の提供ができるよう、施設環境の充実に努めてほしい。													
教育委員会 としての今 後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了													
	今後も安心・安全かつおいしい給食の提供ができるよう、施設環境の充実等、適正な施設維持管理に努めていく。													

